

各所属所長 殿

一般財団法人青森県教職員互助会
理事長 風張知子
(公印省略)

「カフェテリアプラン」の実施について（通知）

当互助会の運営につきましては、平素から格別のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、互助会では、会員の多様なニーズに対応し、充実したワークライフバランスの実現を支援するため、今年度より「カフェテリアプラン」を実施することになりました。

詳細は、下記のとおりですので、貴所属の会員へ周知くださるようお願いいたします。

記

1. 事業内容等

別添「カフェテリアプラン実施要項」のとおり

2. 注意事項

- (1) 令和7年9月中に補助対象会員へのパンフレット及び「カフェテリアプラン請求書」様式を各所属所あて送付する予定です。
- (2) 請求書受付期間は、令和7年10月1日から令和8年3月31日までです。
請求書提出の際は、同封の「カフェテリアプラン」～請求から給付までの流れ～を参照してください。
- (3) 補助対象経費は、別表「カフェテリアプランメニュー一覧表」に記載しており、令和7年4月1日から令和8年3月31日までに支払った経費が対象となりますので、「カフェテリアプラン請求書」を提出するまで、領収書等は紛失しないよう大切に保管して下さい。
- (4) 請求書を提出する前に、「カフェテリアプランQ&A」で不備がない事を確認してください。
- (5) 「カフェテリアプランメニュー一覧表」、「カフェテリアプランQ&A」等は、互助会ホームページにも掲載しています。

【問い合わせ先】

一般財団法人青森県教職員互助会

電話：017（734）9914

メールアドレス：gojokai@pref.aomori.lg.jp



互助会ホームページ